# 2023 (令和5) 年 第 1 回 川西市子どもの人権オンブズパーソン会議 次第

〇会議日時 2023 (令和5) 年4月14日 (金) 午後1時30分 開会

〇会 議 場 所 川西市役所 503会議室

〇会議出席者

氏 名 等	出欠の状況
長瀬正子 オンブズパーソン	
浜 田 進 士 オンブズパーソン	
渡 邊 徹 オンブズパーソン	
調査相談専門員(4名)	
事務局職員(2名)	

### 〇議 事 日 程

日程番号	議案番号	付 議 事 項
1	_	代表及び代表代行オンブズパーソンの 互選について
2	_	会議録署名人の選任について
3	_	報告事項 2023(令和5)年度子どもの人権オン ブズパーソン事業当初予算について
4	第1号	協議事項 2023(令和5)年度子どもの人権オン ブズパーソン事務局の事務分掌につ いて
	第2号	協議事項 調査相談専門員のうち「専門員」の推 薦について

## 日程1

# ◎代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について

# 2023年度 川西市子どもの人権オンブズパーソン名簿

(敬称略。2023年4月1日現在)

	氏	名		役 職 等	備考
長	瀬	正	子	佛教大学准教授	1期2年目
浜	田	進	士	子どもの権利条約総合研究 所 副代表・関西事務所長	1期1年目
渡	邊		徹	弁護士	1期1年目

## 日程2

◎会議録署名人の選任について

# 日程3 報告事項 2023(令和5)年度 当初予算説明資料(歳出)

(款)03 民生費 (項)01 社会福祉費 (目)02 人権推進費 (単位:千円。()内はR4年度の当初予算額)

	(款)03 民生費	(妈/01	1117		2 人権推進費 (単位:千円。( )内はR4年度の当初予算額)		
事業別区分 支出内訳			<u> </u>	1 #E_L \ _=* =* .0	2023(令和5)年度		
	00.005 /07.5	04 子どもの人権オンブズパー					
30,225 (27,899)			/63 -	細節	予算額(説明)		
01	幸促西州	23,311			0.040.000H		
		8,640	02	委員報酬	<b>8,640,000円</b> □オンプス、ハ°ーソン(3人) 報酬		
		14,671	רח	会計年度任用職員			
		14,0/1	U/	会計年度任用職員 報酬	│ 14,671,000円 │□調査相談専門員(相談員4人)+専門事務員1人 報酬		
					(うち 時間外割増報酬 1,017,000円)		
03	職員手当等	2,731	(2.40	7)			
		2,731		,	□調査相談専門員(相談員4人)+専門事務員1人 期末手当		
				期末手当	2,731,000円		
07	報償費	207	(207	)			
}				講師謝礼	60,000円		
		4.47	00	10-W D	ロフォーラム・シンポジウム 講師謝礼 60,000円		
		147	03	相談員、調査員、 協力者等報償費	<b>147,000円</b>  □調査相談専門員(専門員)報償費 14回出務分 147,000円		
	16-#h				ロミュロ以か! 15/サ! 15/秋原見 14四山幼刀 14/,000円		
80	旅費	77 <b>2</b> 42	(405)		40.000		
		42	UI	費用弁償及び 普通旅費	42,000円 □「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポ出席 29,520円		
				日地川县	□□日帰り普通旅費 訪問面談等 12,000円		
		700	00	<u> </u>			
		/30	02	会計年度任用職員			
				通勤費	□調査相談専門員(相談員4人)+専門事務員1人 通勤費 729,300円		
					729,300FJ		
10	需用費	576			111 000F		
		111	UΙ	消耗品費	111,000円		
					□事務用品文具、再生コピー用紙 など 111,000円		
		5	03	食糧費	5,000円		
					□相談者・関係者等への賄い(飲み物代) 5,000円		
		460	04	印刷製本費	460,000円		
					□リーフレットの印刷費 21,000部 194,040円 □電話相談カードの印刷費 21,000枚 69,300円		
					□ 電話相談カートの印刷頁 21,000枚 09,300円   □子どもオンブズ・レポートの印刷費 500部 191,400円		
11	役務費	121	(130	<u> </u>	2 30 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
'	以仍且	131 54		/ 通信運搬費	54 000 W		
		54	UI	坦佔建恢复	54,000円		
		71	04	<b>千</b> 粉 炒			
		71	υ4	手数料	71,000円		
			00	/모 『수·』···	ロオンブズ・レポート、リーフレット配布業務料(シルバー人材センター)   6000円		
		6	UG	保険料	6,000円		
					口子ども相談室(オンブズくらぶ)火災保険代 1年間 5,160円		
13	使用料及び賃借料	1,819					
		51	01	乾式複写機使用料			
					□事務局⊐ピー代		
		1,768	05	建物借上料	1,768,000円		
					口子ども相談室  賃借料(パルティ川西406号室)		
18	負担金、補助及び	678	(662	)			
	交付金	8	02	出席負担金	8,000円		
					口相談員スキルアップ研修会等への参加負担金		
		670	07	その他負担金	670,000円		
					□子ども相談室 管理費(パルティ川西406号室) 605,820円		
					□子ども相談室 ルーム電気代(パルティ川西406号室) 63,600円		
					= 1 = 3 indicate the constant of the constant		

#### 議案第 1 号

2023(令和5)年度 子どもの人権オンブズパーソン事務局の事務分掌について

標題のことについて、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則第5条第 2項第1号の規定により、協議を求める。

2023(令和5)年4月14日 提出

川西市子どもの人権オンブズパーソン 代表オンブズパーソン

### 提案理由

川西市子どもの人権オンブズパーソン事務局事務分掌要綱第3条第2項の規定 (事務分掌の詳細は、オンブズパーソン会議において定めるものとする。)により、 2023(令和5)年度における事務局事務分掌の詳細を定める必要があり、その作 成につきオンブズパーソンの意見を反映させる必要があるので、本案を提出する。

# 2023 (令和5) 年度 川西市子どもの人権オンブズパーソン事務局 事務分掌分担表 (案)

(1)規則第5条第1項から第3項までに規定する代表オンブズパーソンの職務及びオンブ ズパーソン会議の運営において必要な補佐に関する事項						
ア	議事日程の連絡調整に関すること	(主担当)	(副担当)			
	① 会議開催の日時に係るオンブズとの連絡調整	加茂	平野チーフ			
	② 会議開催の日時・場所・議案等に係る公告	加茂	森長			
	③ 広報等への対応	加茂	森長			
	④ 傍聴者等への対応	森長	加茂			
イ	議案書等の作成事務に関すること					
	① 議案書の起案に係るオンブズとの連絡調整	加茂	平野チーフ			
	② 議案書のその他資料の印刷・配布・保管等	加茂	森長			
ウ	議事録等の作成事務及び保管に関すること					
	① 議事録の作成	加茂	森長			
	② 議事録署名人への連絡調整	加茂	森長			
	③ 議事録の保管	加茂	森長			
工	オンブズパーソン会議の場所の設定等に関すること					
	① 会議場の確保・環境整備等	森長	加茂			
才	その他、オンブズパーソン会議に必要な庶務に関すること					
	① 庶務全般	加茂	森長			
(2	2)規則第8条に規定する相談及び申立てに係る受付等及び第1 において必要な補佐に関する事項	 0 条に規定する	る調査の実施			
ア	オンブズパーソン及び調査相談専門員への連絡調整に関すること					
	① オンブズ等の不在時における連絡等のとりつぎ	各ケース担当	加茂・森長			
	② 主として市長部局機関等からオンブズ等への連絡調整	各ケース担当	加茂・森長			
	③ 主として市教委機関等からオンブズ等への連絡調整	各ケース担当	加茂・森長			
	④ 主として市民等からオンブズ等への連絡調整	各ケース担当	加茂・森長			
イ	オンブズパーソンから指示された市の機関等への連絡調整に		7,1,7,2			
	関すること					
	① 主として市長部局機関等への連絡調整	各ケース担当	加茂・森長			
	② 主として市教委機関等への連絡調整	各ケース担当	加茂・森長			
	③ 主として市民等への連絡調整	各ケース担当	加茂・森長			

ウ	相談者及び申立人が求める市の機関等に係る情報収集等に関		
	すること		
	① 主として市長部局機関等に係る情報収集等	各ケース担当	加茂・森長
	② 主として市教委機関等に係る情報収集等	各ケース担当	加茂・森長
	③ 上記情報提供事項に係る資料等の整理と保管	加茂・森長	相談員
工	相談記録票の集計・保管その他の事務処理に関すること		
	① 相談記録A票の入力とチェック	相談員	
	② 相談記録A票の集計及び統計処理	中村	相談員
	③ 相談記録B票の整理・保管	相談員	加茂・森長
才	申立て受付等に係る事務		
	① 申立て手続きに関する申立人への説明等	各ケース担当	相談員
	② 申立書その他添付資料の受付時の点検・押印	森長	加茂
	③ 申立書その他添付資料の受付後の整理と保管	森長	加茂
	④ 申立て事項の審査に係る資料等の作成事務	各ケース担当	相談員
	⑤ 「申立人への通知」・「市の機関への通知」の作成事務	各ケース担当	相談員
カ	調査の実施と案件処理に係る事務		
	① 調査に係る復命書の整理と保管	森長	相談員
	② 調査に際する関係機関・関係人への連絡調整	各ケース担当	相談員
	③ 調査において必要な資料等の収集補助	各ケース担当	相談員
	④ 勧告その他の案件処理文書の作成補助	各ケース担当	相談員
	⑤ 調査実施における条例の解釈・運用に係る補佐	各ケース担当	相談員
	⑥ その他の調査に係る記録等の整理と保管	森長	相談員
(3	3) 規則第23条第1項に掲げる各号について、市の機関相互の 促進するために必要な事項	D横断的な調動	と と及び連携を
ア	子ども及び市民への広報活動を促進するための連絡調整に関		
	すること		
	① 人権デーその他に係る人権推進課との連絡調整	加茂・森長	平野チーフ
	② 市広報人権特集号その他に係る市広報担当との連絡調整	加茂・森長	平野チーフ
	③ 記者発表に係る市広報担当・記者クラブ等との連絡調整	加茂・森長	平野チーフ
	④ その他市の機関への連絡・依頼事務	加茂・森長	平野チーフ
1	規則第23条に規定する必要な施策を促進するための連絡調		
	整に関すること		
	① 第1項関連(子ども・市民への広報・啓発)		
	*リーフレットその他の広報ツールの編集等	加茂・森長	平野チーフ
	*子どもオンブズ通信の編集等	岸本・李	加茂・森長
	*社会教育関係団体等への広報・啓発促進等	加茂・森長	平野チーフ

1	*学校訪問その他による子どもへの広報・啓発等	中村	相談員
	*トライやる・ウィーク中学生受け入れ業務	平野チーフ	相談員
	*小学3年生市役所見学への対応	平野チーフ	相談員
	② 第2項関連(オンブズへのアクセス手段等の開発・提供)	平野チーフ	加茂・森長
	*具体的アクセス手段、方法等の開発と提供する事項		
	③ 第3項関連(市機関職員の研修促進及び情報発信等)	加茂・森長	平野チーフ
	*市長部局職員・主任児童委員等の研修促進		
	*教育委員会職員研修		
ウ	外部機関及び市民等へのオンブズパーソン制度に係る情報提		
	供に関すること		
	① 制度に係る説明等への対応	加茂・森長	平野チーフ
	② 相談・調査に係る説明等への対応	平野チーフ	相談員
	③ 視察・講演依頼の連絡調整	加茂・森長	平野チーフ
	④ 資料送付等に係る事務	加茂	森長
エ	オンブズパーソン制度に係る資料収集及び調査研究に関する		
	こと		
	① 制度に関する新聞記事切り抜き収集・整理・管理	森長	加茂
	② 他自治体等から入手した資料等の整理・管理	加茂	森長
	② 他自信体寺がり八十した真材寺の金座・官座	/JH)X	11/11/20
	③ その他の資料収集と調査研究	平野チーフ	相談員
	③ その他の資料収集と調査研究	平野チーフ	相談員
(4	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン	平野チーフ	相談員
(4	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン 人権施策推進委員会の活動に関する事項	平野チーフ <b>からの意見聴</b>	相談員
(2	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン	平野チーフ	相談員
(4	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録	平野チーフ <b>からの意見聴</b>	相談員
(4	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂	相談員 取及び川西市 森長
	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録	平野チーフ wからの意見聴 加茂 加茂	相談員 取及び川西市 森長 森長
( {	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項	平野チーフ wからの意見聴 加茂 加茂	相談員 取及び川西市 森長 森長
	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること	平野チーフ wからの意見聴 加茂 加茂 森長	相談員 取及び川西市 森長 森長 人権推進課
( {	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること ① 予算要求概要の起案(オンブズパーソン意見の集約)	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂 加茂 森長 加茂	相談員 取及び川西市 森長 森長 人権推進課 森長
( {	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること	平野チーフ wからの意見聴 加茂 加茂 森長	相談員 取及び川西市 森長 森長 人権推進課
( {	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること ① 予算要求概要の起案(オンブズパーソン意見の集約)	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂 加茂 森長 加茂	相談員 取及び川西市 森長 森長 人権推進課 森長
( <b>!</b>	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること ① 予算要求概要の起案(オンブズパーソン意見の集約) ② 予算・決算に係る事務処理  予算及び決算に係る市の機関との調整に関すること ① 調整全般	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂 加茂 森長 加茂	相談員 取及び川西市 森長 森長 人権推進課 森長
( <b>!</b>	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること ① 予算要求概要の起案(オンブズパーソン意見の集約) ② 予算・決算に係る事務処理  予算及び決算に係る市の機関との調整に関すること	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂 加茂 森長 加茂 加茂	相談員 <b>取及び川西市</b> 森長 森長 人権推進課 森長 森長
( E	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること ① 予算要求概要の起案(オンブズパーソン意見の集約) ② 予算・決算に係る事務処理  予算及び決算に係る市の機関との調整に関すること ① 調整全般	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂 加茂 森長 加茂 加茂	相談員 <b>取及び川西市</b> 森長 森長 人権推進課 森長 森長
( E	③ その他の資料収集と調査研究  4)規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソン人権施策推進委員会の活動に関する事項  ① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整 ② 意見聴取内容等の記録 ③ 川西市人権施策推進委員会との調整  5)事業の予算及び決算に関する事項  予算及び決算の事務処理に関すること ① 予算要求概要の起案(オンブズパーソン意見の集約) ② 予算・決算に係る事務処理  予算及び決算に係る市の機関との調整に関すること ① 調整全般  予算及び決算に係るオンブズパーソンへの報告等に関するこ	平野チーフ <b>からの意見聴</b> 加茂 加茂 森長 加茂 加茂	相談員 <b>取及び川西市</b> 森長 森長 人権推進課 森長 森長

(6) オンブズパーソン及び調査相談専門員が作成した書類その他の記録の保管並びに個人 情報の保護及び情報公開の事務に関する事項							
	談・調査等の記録、勧告等の案件処理文書等の保管	加茂・森長	相談員				
② 個	人情報の保護、個人情報の開示、情報公開に係る事務	加茂・森長	平野チーフ				
(7) オン	vブズパーソン及び調査相談専門員の庶務に関する事項						
① オ	ンブズパーソン・調査相談専門員の出勤日の調整等	平野チーフ	相談員				
② 各	月予定表(出勤表)の作成	加茂	森長				
③ 休	務簿の整理	加茂	森長				
④ 旅	費等に係る事務	加茂	森長				
⑤ 福	利厚生等に係る事務	加茂	森長				
⑥ オ	ンブズパーソン・調査相談専門員の任用に関する事務	加茂	森長				
(8)事務	<b>務局の庶務に関する事項</b>						
① 事	務局備品の整備・管理等	加茂・森長	相談員				
② 「·	子どもオンブズくらぶ」施設・備品等管理	加茂・森長	相談員				
③ 事	務局職員の旅費に係る事務	加茂	森長				
④ 事	務局職員の福利厚生等に係る事務	加茂	森長				
	<b>子号に掲げるもののほか、条例の運営並びに運営状況等の</b>	の報告及び公表	長に関して、				
オン	·ブズパーソンが事務局に指示する事項						
① 研	究協議に係る資料の印刷・整理・保管等	相談員・加茂	森長				
② 研	究協議のための会議室予約等	森長	加茂				
③ 研	究協議開催の日程及び連絡調整	中村・加茂	平野				
④ 研	究協議への参加と情報提供	全相談員	加茂・森長				
⑤ 研	究協議録の作成業務	相談員	平野チーフ				
⑥ 案	件のマネージメントととりまとめ	平野チーフ	相談員				
⑦ 年	次報告書の編集等に関する事務	平野/中村/李	相談員				
⑧ 年	次報告書の印刷・製本、配布等に関する事務	森長	加茂				
9 ボ	ランティア・スタッフ等に関する事項	森長	加茂				
10 そ	の他オンブズの指示による活動計画等に関する事項	平野チーフ					

#### 議案第 2 号

### 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について

標題のことについて、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則第21条 第2項、および調査相談専門員の任用等に関する要綱第3条第3項の規定により、調 査相談専門員のうち専門員の選任について意見を求める。

2023 (令和5) 年4月14日 提出

川西市子どもの人権オンブズパーソン 代表オンブズパーソン

#### 提案理由

2023(令和5)年4月末日で、調査相談専門員のうち専門員の任期が満了し、次期専門員を選任するにあたり、その候補者について市長に対し、意見具申を行う必要があるので、オンブズパーソンの意見を集約するため、本案を提出する。

#### 提案事項

1. 下記11名の者を調査相談専門員のうち専門員として選任されるよう、市長に対し意見具申(推薦)を行う。

記

大倉 得史 京都大学大学院教授・元オンブズパーソン(2017.4~2023.3)

郭 麗月 精神科医

勝井 映子 弁護士・元オンブズパーソン (2013.4~2015.3)

小畑 利宏 元学校長・元川西市教育委員会室長

桜井 智恵子 関西学院大学教授・元オンブズパーソン (2006.4~2012.3)

田中 俊英 一般社団法人 office ドーナットーク代表 (こども若者支援機関)

田中 文子 公益社団法人子ども情報研究センター理事・元オンブズパーソ

 $\sim$  (2002. 4~2006. 3)

浜田 寿美男 奈良女子大学名誉教授・元オンブズパーソン(2011.4~2017.3)

堀家 由妃代 佛教大学准教授・元オンブズパーソン (2016.4~2022.3)

三木 憲明 弁護士・元オンブズパーソン (2019.4~2023.3)

宮島 繁成 弁護士・元オンブズパーソン (2011.4~2013.3)

- 2. 上記の者が、調査相談専門員のうち専門員として市長の選任を受託したときは、 2024(令和6)年4月末日までの間、調査相談専門員の任用等に関する要綱第 4条第1項、第3項及び第4項の規定により、オンブズパーソンが必要と認める ときにその職務を行うこととする。
- 3. 任期は、調査相談専門員の任用等に関する要綱第3条第5項の規定により、選任されて1年とする(2023.5.1~2024.4.30)。